

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 16 日現在

機関番号：14301

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24800037

研究課題名(和文)安全・安心研究の生成過程に関する研究

研究課題名(英文)Study on establishing "Anzen & Anshin" (Safety & Security) discourse

研究代表者

江間 有沙 (Ema, Arisa)

京都大学・白眉センター・助教

研究者番号：30633680

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円、(間接経費) 600,000円

研究成果の概要(和文)：「安全・安心」は現代日本のキーワードの1つである。本研究は、政策における「安全・安心」言説の構造を、文献調査から明らかにした。「安全・安心」は、90年代の行政構造改革や、社会問題化した事故や事件と連動される形で多用されてきた。安全・安心は、「行政機能の縮小・撤退」を推進させる一方で、安全・安心のためという名目で管理や監視権力の拡大を正当化する言説としても使われている。この点に注意を払い、安全・安心を議論していくことが課題である。

研究成果の概要(英文)："Anzen & Anshin" (Safety & Security) is one of the important key word in Japanese Society. This study conducted survey on political documents and indicated how "Anzen & Anshin" discourse was constructed socially. The market philosophy promoted by neoliberalism in 1990s Japan constructed the discourse to offer "Anzen & Anshin" by market communication and community cooperation. However, this study revealed that Japanese "Anzen & Anshin" studies disregard that it also has an aspect to promote mutual surveillance and control.

研究分野：複合領域

科研費の分科・細目：科学社会学・科学技術史

キーワード：安全・安心 科学技術社会論

1. 研究開始当初の背景

安全と安心は一続きで用いられることが多い概念である。政策の実現や技術の評価といった具体的な指標が必要とされる分野においては、「安全」を物理的・客観的と定義し、そこからもれ落ちる主観的な感情などの要素を「安心」と名付け、これに対してはリスクコミュニケーションなどで対応しようという流れが2000年以降形成されつつある。これは、工学的な観点からは「安全」なのに、なぜ人々は「安心」してくれないのかという問題に対し、一つのアプローチの方法を提示した。このような安全・安心に関する研究に対するアプローチ法の背景には、1970年代の終わりから1980年代にかけて欧米さらには日本において盛んになったリスク研究や、「安全で安心な社会」に向け、客観的で予測可能な数値指標やシステムを確立してきた安全工学の研究がある。このように、一般的に、「安全」が達成されることが「安心」の必要条件である(ただし十分ではない)と論じられることが多い。

これに対し、児童や要介護者の見守りシステムに対しては、システムが児童や要介護者の「安全」を保障しないと理解しつつも、利用者自身の「安心」を得るために受容する傾向があることも指摘されている。ここから、安全・安心をめぐる問題は複雑であり、科学・技術と社会の相互作用だけでなく、その背景にある安全や安心の商品化や、それを後押しする政策、またそれを可能にする監視技術の発展などの影響を無視して考えることができないことが示唆される。つまり、安全と安心をめぐる研究分野そのものが生成された背景を批判的に検討することが、現在必要とされている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本の政策や制度における「安全・安心」言説の用いられ方の共通の構造を明らかにすることである。その際、「安全・安心」という連語の生成過程に着目するが、「安全」や「安心」とは何かという本質を問うのではない。似たような単語を二つ並べて、しかもそれを区別して語ることで、どのような主張が展開されているかを明らかにすることが目的である。

安全・安心に関する研究そのものが、どのような歴史的背景や政治・経済・技術的な介入のもと重要とみなされるようになってきたかの前提を把握せず、ただ「安全・安心に関する研究が重要である」と言うことは、日本の安全・安心概念の独特性を考える視座を失う。さらに、どのような状態を目的として安全・安心が必要と唱えているのか基盤がないため、学際的な分野研究であるにも関わらず、分野間での安全・安心に関する合意がないまま研究が進んでしまう。

本研究ではこのような問題意識のもと、2つの観点から分析を行う。

(1) 安全・安心研究の整理

「安全・安心」は、現代日本の産学官民におけるキーワードの1つとして定着している。「安全・安心」の必要性が語られる領域は、犯罪・テロ、事故、災害、戦争、科学技術、医療、食品、経済、行政、環境問題など多様である。そこで、本研究ではまず「安全・安心」という単語が含まれる論文や政策文書、新聞記事などを資料として、どのような分野において、どのような文脈で「安全・安心」という単語が用いられはじめたのかを調べ、現代日本における安全・安心研究の経緯を調べる。

(2) 安全・安心研究の生成過程

現代日本における安全・安心に関する研究の枠組みが、どのような社会的、政策的、経済的そして技術的な影響を受けながら生成してきたかその過程を明らかにする。特に、1990年代以降の日本の新自由主義的展開と安全・安心研究の隆盛の関係を検証する。

3. 研究の方法

主たる調査の方法は文献調査である。特に目的(1)に対しては、新聞紙や政策文書、白書、関連する書籍や論文を参照する。目的(2)に対してはそれに加えてさらに、欧米のSecurity Studyや新自由主義的展開についての理論的視点を加えて考察を行う。

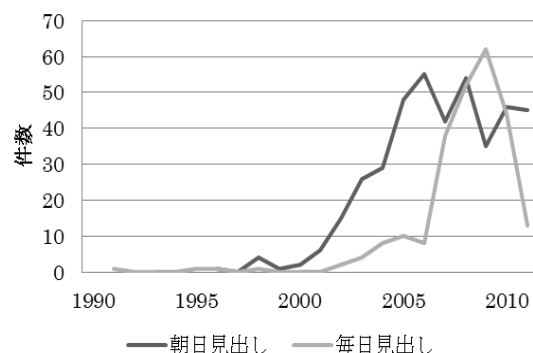
4. 研究成果

研究成果を項目別に示す。

(1) 安全・安心研究の整理

今日、「安全・安心」は、一般用語として人口に膾炙している。しかし、「安全」「安心」という個別の単語ではなく、連語として使われるようになったのは最近のことである。たとえば、「安全・安心」「安心・安全」をキーワードとして、新聞紙(朝日新聞と毎日新聞)の見出し・本文検索を行うと、2000年以降に頻繁に使われるようになったことは明らかである(図1)。

図1 「安全・安心」の新聞紙検索



科学技術政策に関しては、2001年の総合科学技術会議第1号答申があるほか、2004年には文部科学省によって「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」が設置された。後者は報告書の中で、安全・安心な社会の構築に対し、科学技術が大きく貢献をすると位置づけた。以後、安全・安心のための科学技術という概念は定着し、さまざまな政策文書において「安全・安心のためのシステム」の開発が提案されている。

このように「安全・安心」は、2000年代以降に頻繁に使われるようになった単語であるが、この連語が使われ始めたのは1980年代後半からであり、行政文書の中で使われたのは、1992年の第13次国民生活審議会答申「ゆとり、安心、多様性のある国民生活を実現するための基本的な方策について」が最初である。また別の研究からは、1995年以降、まずは「防犯・防災」関連分野で使用が始まり、その後は原子力や食品関係での使用頻度が1990年代後半で上昇したとの指摘がある。2000年以降に入ると、さらに広がり、情報通信や医療など多様な分野用いられるようになった。

これを踏まえ、本研究では主に1990年代に使用頻度が増加したとされる「防犯・防災」と「原子力」や「食品」分野での言説を文献調査から明らかにした。扱う文書は行政文書、特に白書などである。文書からは、防犯・防災と原子力や食関連において用いられる「安全・安心」言説の類似点と相違点が見られた。第一に防犯・防災と原子力や食関連も「安全から安心へ」というスローガンのもと、「安全」を客観的、「安心」を主観的と区別して、「安心」の確保を重視する傾向へと1990年代を通してシフトしていったことである。そして、「安心」に関係する要因として「知識（リテラシー）」や「報道」（欠如モデル）、「対話」（双方向）による解決をめざし、そのために人文系の協力や民間（含報道）のビジネスが重要とみなす論が展開された。

一方で、防犯・防災と原子力・食関連の「安全・安心」言説には相違点も見られた。防犯・防災関連では、行政機能は「安全」確保に専念し、「安心」は民間セキュリティ企業などの他機関や個人へ委譲して、行政機能は縮小する根拠として使われた。これに対し、原子力や食関連においては、「安心」確保まで、他機関や市民との協力のもと行政が拡張する根拠として使われていた。

このように、同じ言説を用いても、行政の役割という観点から見ると、正反対の機能を正当化する手段として使われていることが明らかになった。また、1990年代から「安全・安心」言説が増加したのは、科学技術や社会に対する危険や不安があるという前提があるからである。しかしなぜ危険や不安が増えたのか、というその原因について、たとえば社会保障の自己負担化や規制緩和による影響などの検証も必要であることが明らかに

なった。

(2) 安全・安心研究の生成過程

「安全・安心」言説が1990年代の行政の構造改革や、社会問題化した事故や事件と連動される形で多用されるようになってきたことは、いくつかの分野によって指摘されている。そこでは、安全・安心を担う主体として「市場」と「コミュニティ」の活用が推奨される。

これを研究成果(1)に当てはめて考えると、原子力・食関連の「安全・安心」には主に市場の活用が、防犯・防災関連の「安全・安心」には主にコミュニティの活用が推奨されていることがわかる。たとえば食品や医療、原子力などの科学技術をめぐる問題は、専門家と市民（消費者）の間にある「かい離」を、信頼の構築やリスクコミュニケーションなど（市場の）取引で埋めていくことが重要であると説かれる。一方、防犯や防災の分野では、自助や公助では行き届かない問題に対し、コミュニティによる「共助」が必要であると説かれる。もちろん、防犯・防災関連においては、セキュリティビジネス市場が急拡大しているなど、「市場」と「コミュニティ」の活用は、多様な分野で拡大している。

しかし、「市場」と「コミュニティ」は両者とも、「行政機能の縮小・撤退」の代替として推奨されているという点では同じ構造を持つ。一方で、「安全・安心のため」という名目で管理や監視権力の拡大も同時に起きている。なぜならば、高信頼組織研究など一部を除いて、安全や安心が脅かされる、もしくは、問題が起きてしまったという事後的な視点に「安全・安心」研究や政策の問題意識があるからである。人や組織の能力に対する、あるいは科学技術、製品などの品質に対する信頼が、「すでに失われている」という前提にたつ「安全・安心」研究では、「何も疾しいことがない」ことを互いに表明する手段の一つとして、監視や検査の必要性が述べられる。情報公開や安全・安心のための規制や仕組みを導入することによって、一市民あるいは一消費者、一労働者でもある個人が、自分の責任において、安全・安心を得るための選択や意思決定をできるようにするという枠組みは、市場における商品のやり取りのモデルとしても捉えることができる。実際、これをビジネスに応用しているのが、セキュリティビジネスであり、トレーサビリティ制度や監視システムは、「信頼」や「安心」を獲得するという語り方で商品化されていることもある。

しかし、「安心」や「信頼」を獲得するための監視が、一方で「安全・安心」を脅かす要因になっていることへの言及が、「市場」や「コミュニティ」による「安全・安心」の文脈で語られることは多くない。「安全・安心」のためのコミュニケーションやネットワーク形成だけではなく、その背景にある人権

や権力、責任の問題にも同時に取り組んでいくことが、今後、安全・安心を議論していく上での課題となる。

研究者番号：30633680

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計4件)

江間 有沙、安全・安心の焦点化-1990年代以降の科学技術政策の分析、科学技術社会論学会第11回年次研究大会、2012年11月18日、総合研究大学院大学

江間 有沙、「安心」なロボットに対する社会的な期待と課題、第31回日本ロボット学会 学術講演会、2013年9月4日、首都大学東京

江間 有沙、安全・安心研究の生成と論点、科学技術社会論学会第12回年次研究大会、2013年11月17日、東京工業大学

EMA, Arisa. Emergence, Critics, Development and Application of "Fuzzy Theory" Concept in Japan, Society for Social Studies of Science, 2013年10月11日, Town and Country Resort and Convention Center, San Diego, USA

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

該当なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

江間 有沙(EMA, Arisa)

京都大学・白眉センター・特定助教